

# 監事監査報告書

平成 29 年 5 月 18 日

社会福祉法人 玉医会  
理事長 平山 晴章 様

監事 川原延夫  印

私は、社会福祉法人玉医会の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度における理事の業務執行の状況について監査をいたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業の報告を求めました。

## 監査の結果


(1)	事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2)	理事の職務執行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以 上

# 監事監査報告書

平成 29 年 5 月 24 日

社会福祉法人 玉医会  
理事長 平山 晴章 様

監事 吉永 賢一郎 

私は、社会福祉法人玉医会の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度における財産の状況について監査をいたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、資金収支計算書（資金収支決算内訳表を含む。）、事業活動収支計算書（事業活動収支内訳表を含む。）、貸借対照表及び財産目録につき検討いたしました。

## 監査の結果

(1)	会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(2)	計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(3)	理事の職務執行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以 上